

別紙 審査基準表

(2) 第2次審査A

事務局が見積額を基に採点する。

評価項目	評定	配点
参考見積書	配点×(全提案者中最低見積金額/当該提案者見積金額)	100

※見積金額は、参考見積書に記載された業務期間総額、消費税及び地方消費税相当額を含む金額とする。

※小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第1位を四捨五入する。

(3) 第2次審査B

審査委員6人による評価により採点する。

なお、第2次審査Bの配点は、審査委員1人当たり100点、審査委員6人の合計600点とする。

No.	評価項目	評価の視点	配点
1	提案内容・ 業務理解	* 本市の調達目的を十分に理解しているか。	10
		* 保育現場や保護者の課題を踏まえた提案となっているか。	
		* 提案の全体像、基本的な考え方、アピールポイントが分かりやすく示されているか。	
		* 保護者、保育士双方にとってメリットが感じられる提案となっているか。	
2	システムの機能・ 使いやすさ	* 保護者、保育士双方にとって使いやすいシステムとなっているか。	25
		* 登降園時刻の打刻、修正、確認が容易にできるか。	
		* 保護者からの出欠席等の連絡や、保育所からのお知らせ配信が容易にできるか。	
		* 必要な情報が見やすく、必要に応じて容易にExcel等で出力できるか。	
3	業務効率化・ 負担軽減	* システムの導入により、保育士の事務負担や作業時間の軽減が期待できるか。	20
		* 定型文、複写、テンプレート等、入力が容易になる工夫がされているか。	
		* 各種計画や記録が連動し、同じ内容を複数箇所に入力しなくて済む工夫があるか。	
		* 紙、電話、手作業で行っている業務の削減につながる提案となっているか。	
4	導入支援・ 研修	* 導入までのスケジュールが分かりやすく、無理のない内容となっているか。	15
		* 初期設定やデータ登録など、導入時の支援内容が十分か。	
		* 保育士向けの研修内容が分かりやすく、実際の業務に役立つ内容となっているか。	
		* 導入時に保育現場で想定される課題を把握し、その対応策が示されているか。	
5	運用保守・ サポート体制	* 全ての保育所及び保護者等からの問合せに対応できる体制となっているか。	10
		* 障害やトラブルが発生した際に、速やかに対応・復旧できる体制となっているか。	
		* 起こりうるトラブルを想定し、その対応策が示されているか。	
		* 万一のトラブルの際に、誠意ある対応を期待できるか。	
6	セキュリティ・ データ管理	* 不正アクセスや情報漏えいを防ぐための対策が十分に講じられているか。	15
		* 端末の紛失等があった場合の対応に問題がないか。	
		* データが消失しないよう、バックアップや復元の対策が十分に講じられているか。	
		* 契約満了時のデータ等の引継ぎに問題がないか。	
7	実績・ 実施体制・ 将来性	* 十分な実績に基づいた、根拠ある提案となっているか。	5
		* システム導入に必要な人員、経験、スキルを十分に有しているか。	
		* 国の制度改正やシステムのバージョンアップに対応できる体制となっているか。	
		* 必須条件以外の独自提案が、保護者及び保育所職員にとって有益なものとなっているか。	
第2次審査B 配点合計			100